

# 騒音レベル(dB)の測定 ～「規制」守られていますか？～

「うちは大丈夫！」と思っても実際の騒音レベルは測ってみないと分かりません。  
「音見える化」しませんか？

## 騒音の目安と騒音規制法(特定工場・事業場) 規制基準値

騒音の目安※	騒音の大きさ(dB)
セミの鳴き声(直近)	70
デパート店内	60
家庭用エアコン室外機	50
閑静な住宅地	40
深夜の郊外	30
雪の降る音	20

※は、あくまで目安。その場の状況や条件により異なる。

騒音規制法の規制基準は40～70dBで設定され  
時間の区分、区域の区分ごとに定められている  
時間：朝・夕、昼間、夜間  
区域：第1種～第4種

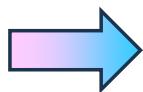


「特定工場・事業場規制基準」とは、  
「特定工場等で発生する騒音の特定工場等の敷地境界線における大きさの許容限度」です。

騒音(工場・事業場)苦情は5115件(令和5年度環境庁)

騒音規制法の指定地域内の特定工場等の苦情は490件(令和5年度環境庁)

- ・近隣地域と共生するため
- ・従業員を守るため
- ・企業やクライアントを守るため



騒音レベルを測定して  
「音見える化」しませんか？

工場・事業場の運営は地域住民の理解が必要不可欠=規制遵守することです

## 東レテクノの騒音レベル測定フロー

- ▶ お問合わせ
- ▶ 事前ヒアリング(対象物・稼働状況・基準・課題確認)
- ▶ お見積もり
- ▶ 測定計画の作成(時間・地点・方法)
- ▶ 現地測定
- ▶ データ解析・法令基準における評価(基準超過の有無の判定)
- ▶ 騒音レベル計量証明書提出
- ▶ 報告書提出(測定結果一覧表・グラフ、現地写真・測定条件一覧)

